

令和 4年 7月 15日

令和3年3月5日に定めた島根県後期高齢者医療広域連合における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画の実施状況を下記のとおり公表します。

I.長時間勤務関係

【数値目標】

職員一人当たりの平均超過勤務時間が7時間（平成30年度及び令和元年度実績平均）を下回るようにし、超勤上限を超える職員を0人にする。

【実施状況】

(1)職員（管理職以外）一人当たりの各月ごとの平均超過勤務時間及び超勤上限（45時間／月）の職員

①職員一人当たりの平均超過勤務時間 単位：時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
令和3年度	6.2	4.3	2.6	4.6	0.6	3.0	3.8	2.1	2.1	4.8	1.9	13.3	4.1

②超勤上限（45時間／月）を超えた職員（累計） 単位：人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年平均
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

II.就業継続及び仕事と家庭の両立関係

【数値目標】

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに5日以上の取得率をそれぞれ100%とする。

【実施状況】

(1)男女別の育児休業取得率及び取得期間の分布状況

①男女別の育児休業取得率

男女別	令和3年度
男性職員	対象者なし
女性職員	対象者なし

②取得期間の分布状況

男女別	令和3年度
男性職員	対象者なし
女性職員	対象者なし

(2) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況

	令和3年度
配偶者出産休暇	対象者なし
育児参加のための休暇	対象者なし
5日以上取得率	対象者なし

(3) セクシュアル・ハラスメント等対策の整備状況

	令和3年度
ハラスメント研修の実施	全職員参加
防止委員会及び相談窓口の設置	設置

Ⅲ.採用関係

【数値目標】

広域連合で雇用する会計年度任用職員について、女性職員の割合を50%以上とする。

【実施状況】

(1) 採用した職員に占める女性職員（会計年度任用職員）の割合

	令和3年度
女性職員数	3人
配置数	3人
女性職員の割合	100%